

## 別表1

# 利用料金表

寒河江やすらぎの里短期入所療養介護事業所

## 1 介護保健施設サービス費の利用料金

## (1) 基本料金

要介護度	居住環境	利用料金	1割負担料金	2割負担料金	3割負担料金	備 考
要介護1	多床室	8,270 円/日	827 円/日	1,654 円/日	2,481 円/日	
	従来型個室	7,520 円/日	752 円/日	1,504 円/日	2,256 円/日	
要介護2	多床室	8,760 円/日	876 円/日	1,752 円/日	2,628 円/日	
	従来型個室	7,990 円/日	799 円/日	1,598 円/日	2,397 円/日	
要介護3	多床室	9,390 円/日	939 円/日	1,878 円/日	2,817 円/日	
	従来型個室	8,610 円/日	861 円/日	1,722 円/日	2,583 円/日	
要介護4	多床室	9,910 円/日	991 円/日	1,982 円/日	2,973 円/日	
	従来型個室	9,140 円/日	914 円/日	1,828 円/日	2,742 円/日	
要介護5	多床室	10,450 円/日	1,045 円/日	2,090 円/日	3,135 円/日	
	従来型個室	9,660 円/日	966 円/日	1,932 円/日	2,898 円/日	

## (2) 加 算

項 目	利用料金	1割負担料金	2割負担料金	3割負担料金	備 考
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	180 円/日	18 円/日	36 円/日	54 円/日	介護福祉士が60%以上配置
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		3.9%(加算率)	3.9%(加算率)	3.9%(加算率)	所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		2.1%(加算率)	2.1%(加算率)	2.1%(加算率)	所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数
新型コロナウイルス感染症への対応		0.1%(加算率)	0.1%(加算率)	0.1%(加算率)	基本単位に加算率を乗じた額(R3.9まで)
夜勤職員配置加算	240 円/日	24 円/日	48 円/日	72 円/日	夜勤体制利用者20人に対し職員1名配置
個別リハビリテーション実施加算	2,400 円/日	240 円/日	480 円/日	720 円/日	利用中は何回でも可能
緊急時治療管理	5,180 円/日	518 円/日	1,036 円/日	1,554 円/日	3日まで、月1回算定
送迎加算(片道)	1,840 円/回	184 円/回	368 円/回	552 円/回	送迎1回につき加算
認知症行動・心理症状 緊急対策加算	2,000 円/日	200 円/日	400 円/日	600 円/日	認知症の方に限り、介護者が緊急を要し不在になる場合の緊急利用に限る
療養食加算	80 円/回	8 円/回	16 円/回	24 円/回	医師が療養食の必要があると認めた場合
若年性認知症入所者受入加算	1,200 円/日	120 円/日	240 円/日	360 円/日	65歳以下の認知症の方が対象
重度療養管理加算	1,200 円/日	120 円/日	240 円/日	360 円/日	経鼻胃管や胃ろう等が行なわれている、褥瘡に対する治療を実施している方等が対象
緊急短期入所受入加算	900 円/日	90 円/日	180 円/日	270 円/日	ケアマネが短期入所を受ける必要があると認めた場合、7日間まで
総合医学管理加算	2,750 円/日	275 円/日	550 円/日	825 円/日	治療管理として投薬、注射、検査、処置を行った場合

## 2 滞在費(短期)

利用者負担段階	居住環境	単 価	備 考
第1段階	多床室	0 円/日	生活保護の受給者、世帯全員が市県民税非課税者で老齢福祉年金受給者
	従来型個室	490 円/日	
第2段階	多床室	370 円/日	世帯全員が市県民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
	従来型個室	490 円/日	
第3段階①	多床室	370 円/日	世帯全員が市県民税非課税者で課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
	従来型個室	1,310 円/日	
第3段階②	多床室	370 円/日	世帯全員が市県民税非課税者で課税年金収入額が120万円超の方
	従来型個室	1,310 円/日	
第4段階	多床室	740 円/日	第1～第3段階以外の方
	従来型個室	1,840 円/日	
	従来型個室	1,400 円/日	

## 3 食 費(短期)

利用者負担段階	負担上限額	備 考
第1段階	300 円	生活保護の受給者、世帯全員が市県民税非課税者で老齢福祉年金受給者
第2段階	600 円	世帯全員が市県民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第3段階①	1,000 円	世帯全員が市県民税非課税者で課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階②	1,300 円	世帯全員が市県民税非課税者で課税年金収入額が120万円超の方
第4段階	1,445 円	第1～第3段階以外の方
単価 朝食:400円 昼食:605円 夕食:440円(1食毎の請求となります)		

## 4 その他の費用(短期)

項 目	単 価	備 考
家族介護室利用料	5,000 円/日	1泊2食付き
施設洗濯(汚物等)	150 円/回	緊急な汚れ物等
特別な食事	実費	利用者が選定する特別な食事提供費用
教養娯楽費	実費	レクリエーションを行う際の材料費
催事参加費	実費	行事など参加費
そ の 他	実費	洗濯機使用料、電話料、諸文書料、複写物